

令和4年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	331	誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する
施策の目標	就労に向けたさまざまな支援策が整っており、区民が個々の能力を発揮しながら輝きをもって働いています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「仕事をすることで、充実した生活が送れている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	74.7	75.4	75.2	75.9	76.6	78.8	78.0	78.7	79.4	80.0
実績	-	-	-	-	-	78.8				

指標名	区の雇用促進・就労支援事業による年間就職決定者数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	310	350	360	370	380	390	400	410	420
実績	294	306	269	244	184	184				

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、一定の成果を上げた。引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、必要な対策を講じながら施策を展開していく必要がある。	R1	59,133
	R2	50,301
	R3	60,539

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	区内企業の人材確保を推進していくため、さらに効果的な「人材の確保」及び「人材の定着」の事業実施をしていく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
令和3年度に勤労者福祉サービスセンター事業を廃止し、新たに開始した人材確保に係る補助事業を効果的に実施する等、各種事業の状況を踏まえ、事業実施をしていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
各事業を継続しながら、事業効果を勘案し、適宜必要な見直し等を講じていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	人材確保支援事業	3,803	1,759	5,562	78.8	改善・見直しのうえ継続
					78.8	令和3年度
2	雇用促進就労支援事業	19,617	7,037	26,654	380	改善・見直しのうえ継続
					184	令和3年度
3	家内労働者労災保険特別 加入促進補助金	25	880	905	24	現状維持
					13	令和3年度
4	勤労者福祉サービスセン ター事業	33,993	2,639	36,632	3800	廃止を検討 (令和3年度廃止)
					2594	令和3年度
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策	331	誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する			部内優先順位
事業名	人材確保支援事業				1
目的	区内中小企業の働きやすく、働き続けられる環境が整備されることで、事業者が必要な人材を確保でき、持続的な発展ができています。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 03-5608-6184
対象者	区内中小企業及び区内中小企業従業員				
根拠法令 関連計画	墨田区中小企業振興基本条例 墨田区人材確保・定着支援補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤:2人
事業内容	<p>区内中小企業が、就業規則を整備した上で、従業員にとって働きやすい職場づくりに取り組む場合、経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の作成又は見直しに要する経費:補助率1/2、上限100千円 ・作成又は見直しをした就業規則に基づいて実施する、働きやすい職場環境整備に要する経費:補助率1/2、上限1,000千円 				
経過	開始年度	令和3年度		終了予定	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度:公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター(フレンズすみだ)について、区内中小企業に占める加入事業所や会員が少ない点や、区補助金の割合が他区に比べても高い状況を踏まえ、見直しの必要性を理事会にて提起。 ・令和元年度:社会の情勢の変化や中小企業の実態を踏まえ、フレンズすみだへの補助金交付から、今後は区内中小企業が自社に合った人材の確保・定着に資する取り組みを実施する場合の支援に転換することとした。 ・令和2年度:補助金制度の検討 ・令和3年度:事業開始 				
議会質問の状況	・令和4年3月予算特別委員会(産業観光費):令和3年度実績と効果について				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)						4,000	6,000
A.決算額(令和4年度は見込み)						3,803	6,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	3,803	6,000
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	95.1%	100.0%
B.人コスト						1,759	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	5,562	
予算書P(令和4年度)	P.203-14(1)	執行実績報告書P(令和3年度)			P.146-22		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			負担金補助及び交付金	補助金	3,803	負担金補助及び交付金	補助金	6,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		5	7	10		
		実績		8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請する事業者数が増えるほど、働きやすい職場づくりの取り組みを行う事業者が拡大するため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「仕事をする中で、充実した生活を送れている」 区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80.0	R7	目標	73.2			
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	76.6	78.8				80.0
	実績		78.8					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内中小企業の働きやすい職場環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適性に応じて、働きがいをもって仕事をすることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成31年4月から、働き方改革関連法が順次施行され、中小企業においても、多様で柔軟な働き方の実現、公正な待遇の確保等への取組が求められている。申請実績や社会経済状況を踏まえて制度の見直し等を検討する。

課題・問題点
国及び東京都にて、同様の補助金を実施しているため、区独自事業として継続する必要性について、検討する必要がある。

補助金名称	墨田区人材確保・定着支援補助金			主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区人材確保・定着支援補助金交付要綱			経営支援課経営支援担当		
補助概要	区内中小企業が、就業規則を整備した上で、従業員にとって働きやすい職場づくりに取り組む場合、経費の一部を補助する。 ・就業規則の作成又は見直しに要する経費：補助率1/2、上限100千円 ・作成又は見直しをした就業規則に基づいて実施する、働きやすい職場環境整備に要する経費：補助率1/2、上限1,000千円			03-5608-6184		
目的	区内中小企業の働きやすく、働き続けられる環境が整備されることで、事業者が必要な人材を確保でき、持続的な発展ができています。					
対象	区内中小企業及び区内中小企業従業員					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>■補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。 前年度の法人住民税及び法人事業税(個人事業者にあつては個人住民税及び個人事業税)を滞納していないこと。 区内の事業所で働きやすい環境づくり事業を実施すること。 常時雇用する従業員が5人以上いること。(申請日時点) 区内で3か月以上継続して事業を営んでいること。 墨田区暴力団排除条例第5条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者が経営等に関与していないこと。 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業又はこれに類する風俗営業等を行っていないこと。 対象の事業について、国、東京都、他の公的機関並びに墨田区の他の補助金・助成金等を利用していないこと。 <p>■対象経費及び補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業規則への補助 就業規則の作成・見直し・確認のため、新たに社会保険労務士又は弁護士への相談に要した経費(委託費用等) 補助率：要した経費の1/2、上限10万円 職場の環境整備補助 上記の作成・見直し・確認を行った就業規則に基づき、区内の事業所で実施する、職場の環境整備に要した経費 補助率：要した経費の1/2、上限100万円 					
経過	開始年度	令和3年度		終了予定	令和5年度	
	<p>・平成30年度：公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター(フレンズすみだ)について、区内中小企業に占める加入事業所や会員が少ない点や、区補助金の割合が他区に比べても高い状況を踏まえ、見直しの必要性を理事会にて提起。</p> <p>・令和元年度：社会の情勢の変化や中小企業の実態を踏まえ、フレンズすみだへの補助金交付について、今後は区内中小企業が自社に合った人材の確保、定着に資する取り組みを実施する場合の支援に転換することとした。</p> <p>・令和2年度：補助金制度の検討</p> <p>・令和3年度：事業開始</p>					
議会質問の状況	<p>・令和4年3月予算特別委員会(産業観光費)：令和3年度実績と効果について</p>					
その他特記事項						

予算・決算額推移(千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額(事業費)						4,000	6,000
決算額(令和4年度は見込み)						3,803	6,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	3,803	6,000
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	95.1%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		5	7	10		
		実績		8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請する事業者数が増えるほど、働きやすい職場づくりの取り組みを行う事業者が拡大するため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「仕事をする中で、充実した生活を送れている」 区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80.0	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			78.8	79.0	79.0	79.5	80.0	
実績			78.8					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内中小企業の働きやすい職場環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適性に応じて、働きがいをもって仕事をすることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成31年4月から、働き方改革関連法が順次施行され、中小企業においても、多様で柔軟な働き方の実現、公正な待遇の確保等への取り組みが求められている。申請実績や社会経済状況を踏まえて制度の見直し等を検討する。

課題・問題点
国及び東京都にて、同様の補助金を実施しているため、区独自事業として継続する必要があるか、検討する必要がある。

施策	331	誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する	部内優先順位		
事業名	雇用促進就労支援事業			2	
目的	就職を希望する区民が、個々の能力や適性に合った就労ができています。区内事業者が、必要な人材の確保・育成ができ、経営の安定化を図ることができています。			主管課・係(担当)	
				経営支援課経営支援担当 03-5608-6185	
対象者	就職を希望する区民、求人募集中の区内事業者				
根拠法令	墨田区求職相談実施要綱				
関連計画	アクション・プランに基づき墨田区と東京労働局及び墨田区公共職業安定所が雇用と福祉の一体的就労支援事業を実施するための協定				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、非常勤1、協力:ハローワーク墨田、委託:株式会社HRP
事業内容	<p>■就職支援コーナーすみだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田公共職業安定所と協力し、就職相談窓口を庁舎1階に設置・運営する。 ・「アクション・プランに基づき墨田区と東京労働局及び墨田区公共職業安定所が雇用と福祉の一体的就労支援事業を実施するための協定」に基づき、生活福祉課とも連携し、生活困窮者を対象とした、個別相談を実施する。 <p>■就職・仕事カウンセリングルーム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーが、適性診断、応募書類の添削、面接指導等、様々な相談に対応する。 <p>■雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内及び近隣地域の事業者は、アカウント登録をした上で、求人情報や内職情報をサイトに掲載することができる。 ・求職者は、サイトで求人情報を検索・閲覧できる。 <p>■すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会、求職者向けの就職活動支援セミナーを実施する。 				
経過	開始年度	平成16年度		終了予定	
	<p>■就職支援コーナーすみだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月:ハローワーク墨田との連携により「墨田区との連携による職業紹介業務運営要領」を策定、「すみだ求職相談コーナー」を開設 ・平成19年1月:コーナーを現在の場所へ移設、名称を「すみだ就職相談室・求人情報コーナー」に改称 ・平成21年4月:生活経済課消費者・勤労福祉担当で行っていた内職あっせん業務を、すみだ就職相談室求人情報コーナーに移管 ・平成22年6月:雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」開設、内職あっせん事業を廃止 ・平成23年度:墨田区・厚生労働省東京労働局・ハローワーク墨田の三者による協定を締結。ハローワーク墨田と一体となり、雇用と福祉の一体的運営を目的とした「すみだ就職相談室・就職支援コーナーすみだ」を開設。全国ハローワークと同じ求人検索端末、紹介状などが発行できるシステム端末を設置 ・平成25年度:生活保護受給者等就労自立促進事業の創設 ・令和3年4月:協定に基づく協議会設置要領を改正。協議会事務局を生活福祉課へ変更 <p>■就職・仕事カウンセリングルーム(旧若者サポート事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年5月:庁舎14階に「若者就職サポートコーナー」開設(株式会社日本マンパワーに委託) ・平成24年4月:事業者選定(プロポーザル)の結果、株式会社HRPに委託、名称を「若者サポートコーナー」に改称 ・平成30年4月:セミナーや見学会等のイベントを人材発掘・就労支援プログラム事業に統合し、本事業では「就職・仕事カウンセリングルーム」運営のみを実施。対象者を「39歳以下」のみから、「子育て世代等の女性」まで拡大。 <p>■ジョブすみだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク求人検索端末のシステム変更に伴う対応及び内職あっせんの終了を踏まえシステム開発 平成22年6月:本格運用開始 平成29年10月:スマートフォン対応 平成30年10月:サイトリニューアル <p>■すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月:「すみだ若者人材発掘・就労サポート事業」を開始 ・平成30年5月:事業名を「すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業」に変更。対象者を「39歳以下」のみから、「子育て世代等の女性」まで拡大 ・令和4年4月:区内中小企業の人材確保支援を強化するため、事業名を「人材確保プロモーション支援事業」に変更。39歳以下及び子育て世代の女性に対象者を限定せず、合同企業説明会等を実施する。 				
議会質問の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月予算特別委員会(産業観光費):「すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業」を「人材プロモーション支援事業」と名称を変更し、「39歳以下の若者及び子育て世代の女性」という対象枠をなくすこととしたが、今後の若者・女性へ支援策について。 				
その他特記事項	<p>■就職支援コーナーすみだ</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、協議会、部会を実施。 また、ハローワーク墨田の就職支援ナビゲーターと、生活福祉課で月2回程度、調整会議を実施。 <p>■すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都地域人材確保総合支援事業補助金(補助率2/3)を活用 ※令和元年度まで補助率10/10。令和2年度から補助率変更。補助率R2:3/4、R3:2/3、R4:1/2 <p>■平成30年度予算のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職仕事カウンセリングルーム及び人材発掘・就労支援プログラム事業は細目「若者・女性就職支援」で実施 				

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		29,350	28,079	25,466	20,253	22,803	13,772
A.決算額（令和4年度は見込み）		28,925	27,457	24,849	20,091	22,718	13,772
財源	国						
	都	9,927	13,597	11,371	4,438	5,998	4,499
	その他						
一般財源		18,998	13,860	13,478	15,653	16,720	9,273
執行率（%）		98.6%	97.8%	97.6%	99.2%	99.6%	100.0%
B.人コスト			9,844	6,990	5,322	7,037	
総事業決算額（A+B）		28,925	37,301	31,839	25,413	29,755	
予算書P（令和4年度）	P.202-13（1）～（3）	執行実績報告書P（令和3年度）			P.144-13（1）～（3）		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員	2,585	報酬	会計年度職員	2,585	報酬	会計年度職員	2,585
職員手当	〃	500	職員手当	〃	517	職員手当	〃	517
役務費	インターネット利用料	69	役務費	インターネット利用料	69	役務費	インターネット利用料	69
委託料	事業委託費	16,605	委託料	事業委託費	19,195	委託料	事業委託費	10,288
使用料及び賃借料	パソコン・プリンター備上	334	使用料及び賃借料	パソコン・プリンター備上	334	使用料及び賃借料	パソコン・プリンター備上	243

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	新規求職者数、利用者数、参加者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		1750	R7		目標	1,305	1,350	1,400	1,450
					実績	1,305	1,459	1,480	1,676
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700	1,750	
		実績	1,333	1,495					
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	事業への参加者が増加することで、求職者と参加企業の選択肢が広がるとともに、区内事業者とのマッチングの機会を創出することができる。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	就職者数				単位	人	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
420		R7		目標	294	310	350	360	
				実績	294	306	269	244	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	目標	370	380	390	400	410	420		
	実績	184	184						
指標の選定理由及び目標値の理由									
雇用就労支援が適切に行われることで、個々の能力・適性に応じた就労が可能となり、区内事業者の人材確保につながる事ができる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	コロナ禍での社会経済状況の変化及び雇用情勢の悪化に伴い、一定の区民ニーズがある。

課題・問題点
国、東京都並びに民間サービスにおいて、一部同様の事業が行われているため、区独自事業として実施すべき内容の精査が必要である。経営支援施策として、求職者支援の位置づけについて検討する必要がある。

施策	331	誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する			部内優先順位
事業名	家内労働者労災保険特別加入促進補助金			3	
目的	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助することにより、当該加入を促進し、家内労働者の生活安定と福祉向上を図ることを目的とする。			主管課・係(担当)	
				経営支援課経営支援担当	
				03-5608-6185	
対象者	区内の家内労働者				
根拠法令 関連計画	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱(昭和56年5月30日付56墨地商発第219号、昭和56年4月1日適用)				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する団体へ書類発送(1月初旬) ・補助金申請にかかる承認、支出処理 ・その他東京都、厚生労働省東京労働局などからの調査依頼・回答など 				
経過	開始年度	昭和56年度		終了予定	
	上記要綱は3年間の時限的要綱として制定されたため、上記年月日以降3年ごとに要綱の更新を行い、30年強の期間継続してきた。平成23年4月1日適用の要綱改正により、時限的要綱としてではなく、永年の要綱として改正を行った。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		50	50	50	48	33	31
A.決算額(令和4年度は見込み)		41	33	29	24	25	31
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		41	33	29	24	25	31
執行率(%)		82.0%	66.0%	58.0%	50.0%	75.8%	100.0%
B.人コスト			984	874	882	880	
総事業決算額(A+B)		41	1,017	903	906	905	
予算書P(令和4年度)	P.202-13(4)	執行実績報告書P(令和3年度)			P.145-13(5)		

補助金名称	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱		経営支援課経営支援担当
補助概要	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助		03-5608-6185
目的	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助することにより、当該加入を促進し、家内労働者の生活安定と福祉向上を図ることを目的とする。		
対象	区内の家内労働者		
基準	区独自基準		
補助条件	(1) 要綱の適用の日以後に特別加入した者であって、保険料を納付したものであること。 (2) 墨田区内に住所を有する者であること。		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	要綱：墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱（昭和56年5月30日付56墨地商発第219号、昭和56年4月1日適用） ・上記要綱は3年間の期限付きの要綱として制定されたため、上記年月日以降3年ごとに要綱の更新を行い、30年強の期間継続してきた。平成23年4月1日適用の要綱改正により、期限付きの要綱としてではなく、更新の必要がない継続的な要綱として改正を行った。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		50	50	50	48	33	31
決算額（令和4年度は見込み）		41	33	29	24	24	31
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		41	33	29	24	24	31
執行率（%）		82.0%	66.0%	58.0%	50.0%	72.7%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	4	4				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ここ数年、申請団体が減少傾向にある一方で、家内労働者にとって労災保険は必要性が高いことから減少を食い止める必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	交付決定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24	7	目標	24	24	24	24
				実績	23	23	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
実績		13	13					
指標の選定理由及び目標値の理由								
家内労働者の労災保険への加入を促進し、勤労者福祉を向上させるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	当事業の受け皿が見いだせない以上は、現状維持が望ましいと判断する。

課題・問題点
加入者及び申請者は年々減少傾向にある。

施策	331	誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する			部内優先順位
事業名	勤労者福祉サービスセンター事業				4
目的	公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンターの充実を図ることにより、区内中小企業勤労者の福利厚生向上と区内中小企業の人材の確保・定着をもって地域産業の活性化に寄与することを目的とする。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当
					5608-6184
対象者	区内中小企業勤労者				
根拠法令 関連計画	公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>●墨田区勤労者福祉サービスセンターへ運営費等の一部を補助することにより、同サービスセンターが以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活安定事業 ・健康維持増進事業 ・老後生活安定事業 ・自己啓発・余暇活動事業 ・財産形成事業 				
経過	開始年度	昭和63年度		終了予定	令和3年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度 中小企業勤労者福利厚生実態調査 ・昭和62年度 勤労者共済制度検討委員会 第1回開催(6月) 「勤労者共済制度について」報告(3月) ・昭和63年度 「墨田区勤労者共済会(フレンズすみだ)」発足(10月1日) ・平成14年度 社団法人化:「社団法人墨田区勤労者サービスセンター」設立(9月) ・平成25年度 公益社団法人化:「公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター」設立(4月) ・令和3年度 6月:定時総会にて解散を議決 9月30日:解散 2月28日:清算終了 				
議会質問の状況	・平成24年予特 墨田区勤労者福祉サービスセンターの今後のあり方(民間委託、広域化、廃止等)について				
その他特記事項	<p>[港区] 直営(民間委託) [豊島・北・荒川・杉並区] 広域連携(一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター) [江戸川区] 勤労者福祉サービスセンター未設置(江戸川区人材確保・定着推進事業助成金を実施)</p>				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		35,415	35,913	36,003	36,239	36,194	0
A.決算額(令和4年度は見込み)		34,917	34,280	34,255	33,270	33,993	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		34,917	34,280	34,255	33,270	33,993	0
執行率(%)		98.6%	95.5%	95.1%	91.8%	93.9%	#DIV/0!
B.人コスト			3,937	4,369	2,647	2,639	
総事業決算額(A+B)		34,917	38,217	38,624	35,917	36,632	
予算書P(令和4年度)		-		執行実績報告書P(令和3年度)		P145-14	

補助金名称	公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱			経営支援課経営支援担当		
補助概要	公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンターは区内中小企業を母体とした法人であり、スケールメリットを生かした効果的・効率的な事業運営が可能なることから、運営費等の一部を補助している。			5608-6184		
目的	公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンターに補助金を交付することにより、区内中小企業勤労者の福利厚生の上を図り、区内中小企業の人材の確保・定着をもって地域産業の活性化に寄与することを目的とする。					
対象	公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター					
基準	区独自基準					
補助条件	区内中小企業勤労者への福利厚生事業の実施					
経過	開始年度	昭和63年度		終了予定	令和3年度	
	<p>[昭和63年10月～平成14年8月] 墨田区勤労者共済会への補助 [平成14年9月～平成24年3月] 社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンターへの補助 [平成25年4月～] 公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンターへの補助 [令和3年6月] 定時総会にて解散を議決 [令和3年9月30日] 解散 [令和4年2月28日] 清算終了</p>					
議会質問の状況	[平成24年予特] 墨田区勤労者福祉サービスセンターの今後のあり方（民間委託、広域化、廃止等）について					
その他特記事項	<p>[港区] 直営（民間委託） [豊島・北・荒川・杉並区] 広域連携（一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター） [江戸川区] 勤労者福祉サービスセンター未設置（江戸川区人材確保・定着推進事業助成金を実施）</p>					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		35,415	35,913	36,003	36,239	36,194	0
決算額（令和4年度は見込み）		34,917	34,280	34,255	33,270	36,194	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		34,917	34,280	34,255	33,270	36,194	0
執行率（%）		98.6%	95.5%	95.1%	91.8%	100.0%	#DIV/0!

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	加入事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		980	R7	目標	880	880	880	880
				実績	846	817	795	767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	930	930	930	980	980	980
		実績	699					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>福利厚生サービスを受ける機会を有する勤労者が増加することで、区内中小企業の人材の確保・定着に寄与するため。</p>							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	会員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,000	令和7年度	目標	3,700	3,700	3,700	3,800
				実績	3,375	3,349	3,311	3,260
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3,800	3,800	3,900	3,900	3,900	4,000	
実績		2,726						
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>福利厚生サービスを受ける機会を有する勤労者が増加することで、区内中小企業の人材の確保・定着に寄与するため。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和3年度廃止

課題・問題点